



生地の防蚊性試験方法－第1部： 誘引吸血装置法

JIS L 1950-1 : 2025
(ISO 24461 : 2022)

(JCFA/JSA)

令和7年11月20日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	田辺 新一	早稲田大学
(委員)	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江坂 行弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	片山 英樹	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	鐘築 利仁	一般財団法人日本規格協会
	鎌田 敏郎	大阪大学
	倉片 憲治	早稲田大学
	越川 哲哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	小山 明男	明治大学
	是永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清水 孝太郎	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	高津 章子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	高辻 利之	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	田淵 一浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	俵木 登美子	一般社団法人くすりの適正使用協議会
	水流 聰子	東京大学
	廣瀬 道雄	一般社団法人日本鉄道車輌工業会
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	細谷 恵	主婦連合会
	増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	山内 正剛	国立大学法人信州大学

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成30.12.20 改正：令和7.11.20

官報掲載日：令和7.11.20

原案作成者：日本化学繊維協会

(〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-1-11 繊維会館 TEL 03-3241-2311)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田3-11-28 三田Avanti TEL 050-1742-6017)

審議部会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 田辺 新一）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 原理	2
5 装置及び材料	2
5.1 誘引吸血装置	2
5.2 試験用血液	6
5.3 試験蚊	7
5.4 妥当性確認用試料	7
6 試料及び試験片	8
6.1 一般	8
6.2 試料及び試験片の取扱い	8
6.3 試験片の採取及び準備	8
7 試験環境	8
8 準備	8
8.1 試験蚊の分別放虫	8
8.2 保温機の準備	8
8.3 飼容器の準備	8
8.4 給餌装置の準備	9
9 試験	9
9.1 試験の手順	9
9.2 妥当性確認の手順	9
9.3 試験結果	9
9.4 試験蚊の吸血意欲の確認	10
10 試験報告書	10
附属書 A (参考) 試験に用いる蚊の飼育環境について	12
附属書 B (参考) 吸血阻止性の区分	13
附属書 C (参考) 羽化後日齢と吸血率との関係	14
解 説	15

まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、日本化学纖維協会（JCFA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS L 1950-1:2018**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格に従うことは、次の者の有する特許権等の使用に該当するおそれがあるので、留意する。

- 氏名：一般財団法人カケンテストセンター
- 住所：東京都中央区日本橋本町4丁目11番5号
- 工業所有権の種類：特許第6200126号
- 登録日：2017年9月1日
- 名称：防虫性試験装置および防虫性試験方法

上記の特許権等の権利者は、非差別的かつ合理的な条件でいかなる者に対しても当該特許権等の実施の許諾等をする意思のあることを表明している。ただし、この規格に関連する他の特許権等の権利者に対しては、同様の条件でその実施が許諾されることを条件としている。

この規格に従うことが、必ずしも、特許権の無償公開を意味するものではないことに注意する必要がある。

この規格の一部が、上記に示す以外の特許権等に抵触する可能性がある。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権等に関わる確認について、責任はもたない。

なお、ここで“特許権等”とは、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権をいう。

JIS L 1950 規格群（生地の防蚊性試験方法）は、次に示す部で構成する。

JIS L 1950-1 第1部：誘引吸血装置法

JIS L 1950-2 第2部：強制接触法

日本産業規格

JIS

L 1950-1 : 2025

(ISO 24461 : 2022)

生地の防蚊性試験方法－第1部：誘引吸血装置法

Textiles—Anti-mosquito performance test method—

Part 1: Test method for the attractive blood-feeding apparatus

序文

この規格は、2022年に第1版として発行された ISO 24461 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、薬剤処理の有無にかかわらず、防蚊性生地による蚊の接触の低減機能及び防蚊性生地を介した吸血の低減機能（以下、これらの機能を防蚊性能という。）を評価する試験方法について規定する。この規格は、ヒト又は動物を吸血源とせず、これらの機能を評価するための試験方法を規定している。

なお、この規格は防蚊性能の評価だけを対象とし、防蚊性能に起因する疾病の予防方法の評価は、適用対象としていない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 24461:2022, Textiles—Anti-mosquito performance test method using the attractive blood feeding apparatus (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

この規格には、引用規格はない。

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

ISO 及び IEC は、次の URL において規格に用いる用語のデータベースを維持している。

- ISO Online Browsing Platform : <https://www.iso.org/obp>
- IEC Electropedia : <https://www.electropedia.org/>